

てくあく 168号

—キリストと歩:じ—

発行：京都教区カトリック正義と平和協議会
 京都市中京区河原町三条上る
 TEL075-366-6609
 FAX075-366-6679
 E-mail:seiheiky@kyoto.catholic.jp

外国人技能実習生の現状とカトリック教会の取り組み

日時：2022年5月14日14:00～

講師：山岸素子さん 日本カトリック難民移住移動者委員会（J C a R M）専門委員

主催者挨拶 奥村豊神父

皆さんこんにちは、今日は正平協の企画と致しまして「外国人技能実習生の現状とカトリック教会の取り組み」というテーマで山岸素子さんにお話を頂いて分かち合っていきたいと思っております。教会というところは外国の方がたくさんおられるのは当たり前で、むしろ外国籍の人たちがいないと成り立たないのが私たちの教会であります。その中で今日は特に、外国人技能実習生の現状という



絞ったテーマで、日本国の政策として外国人技能実習生という名前が付けられた一つの政策の中で、現実としてどういう問題が生じているか、私たちのキリストの教会として、この様な問題に対してどのように取り組んでいったらよいかという一つのテーマに何らかのヒントを頂けるかもしれません。皆さんがそれぞれの現場で抱えておられる課題についてもなにか、お恵みが頂けたらと思います。

それでは山岸様、よろしくお願い致します。

山岸素子さん

神父さん、ご紹介有難うございました。

カトリック中央協議会の社会福音化推進部の中にある難民移住移動者委員会の専門委員をしている山岸と申します。

昨年、正平協のセミナーに講師として来た鳥井一平さんと同じ移住者と連帯するネットワークという全国の外国人支援をしているNPOでも事務局長をしています。

私は今日、外国人技能実習生の現状とカトリック教会の取り組みというテーマを頂きました。この間京都の正平協では、外国人労働者、特に技能実習生の事に関心を持って毎年セミナーを開催されてこられたということをお伺いしています。昨年は、労働組合として実践の現場で技能実習生の支援を20年間くらいやってきた鳥井さんから、カトリック教会とは別の技能実習生の取り組みの実態だとかいろんな話をしたと思うんですけども、私の方では是非、カトリック教会の取組

みに重点を置いてお話をしたいと思っています。今日は時間もかなりありますので、技能実習生の事に入る前に、カトリック教会として難民、移住者に関わるテーマが今、時のしるしというような形で教皇様を含めて非常に力を入れていることについて、世界的にもそうですし、日本の中でも昨年の 12 月に司教様方の社会問題研修会の中で難民、移民のテーマが取り上げられたりするほど、今本当に取り組まなければならないこととして大きくクローズアップされているので、前半は難民も含め、もう少し全般的なことをカトリック教会としてどういう風に捉えているのか、どういう風に取り組まれているのかについて触れられたらなと思っています。

お手元に資料もお配りしているんですけども、このスライドに沿ってお話をしていきたいと思っています。70 分くらいお話して、その後休憩を挟んで、質疑応答、そして私の方からさらに少し補足する話という事を考えています。



世界中に広がる難民・移住者

今、世界中で移民、難民の問題は関心を集めています。というのも、これは 2020 年の UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)の統計ですが、国際移民の数も非常に増えています。難民、避難民の数も 8,240 万人、今年ウクライナ戦争が始まってからというのは、皆さんも観えていると思いますが、ウクライナから避難せざるを得ない人たちの状況が毎日のように映し出されています。数にしてもウクライナから国外に避難している人が 500 万人を超している。国内でも 1,000 万人の人たちが

自分の住んでいるところから離れざるを得なくて、全てを捨てて逃げなければ命の危険に関わるという状態になっているんですよ。

ウクライナ戦争の現状を私たちは日常テレビで観るようになっていますが、実は世界中でも、紛争とか内戦というのは起こっていて、例えば 2021 年という憶えていらっしゃる事で言うと、例えばアフガニスタンでタリバン政権が復権して、隣国に逃げていくという人もいますけれども、そういう状況もあったり、その前はミャンマーの軍事クーデターがありましたし、2021 年だけでも私たちの身近なところアジアでも政情不安だとかが内戦のような事が起こっていて、多くの人々にとって自分が今まで生きていた場所に居れなくなって遠くの場所に避難するしかないとか、さらに中東のシリアとかアフリカ諸国とかはもっと以前から内戦とかがあって、今日本に辿り着く、避難を求めて来る難民申請中の方々はそういう国々の人たちが多くですよ。なので、今日本の社会の中で大きくクローズアップされているけれど、決して、今に起っているということではないんですよ。もう一つ、ここ 2 年ということ言うと、コロナが移民、難民の人たちの状況に大きく影響していると言えると思います。

移民排斥、排外主義に覆われる世界と日本

コロナが起こると先進国であっても、危機感に晒されて、自国中心主義になり、マイノリティの人たちよりも自国の人たちを守るということになっていきました。こうした中では、より移民排斥、排外主義というのが高まっていきますし、例えば日本の中でも外国人の人たち、難民申請中の人たちはこれまでも脆弱な立場に置かれてきましたけれど、コロナになって一層影響を受けたのが、そういう弱い立場にある人たちだったんです。それは全世界的に言えることで、コロナの予防とか接種とかが十分でなく感染するということだけでなく、貧困とか職を失うということで、真っ先にその人たちが対象になっていった。日本だけでなく世界的にもそうで、ますます貧困とか格差が広がったり、排外主義的な事が起こった所もあったんです。この真逆の動きを訴えている一つがカトリック教会だと思えます。

排除 ZERO キャンペーン 国籍を越えて人々と出会うために

教皇フランシスコは、このコロナの時期に限らず、就任された直後から移民、難民の人たちに対して特別な共感を持って行動でも示されてきました。難民が多くいる島に直ぐ訪れてその人たちを励ましたりと、いろいろなことをされてきましたけれども、2019 年に来日される頃に 2 年間ほどやってこられたのが、「Share the Journey」。ここに書いてある日本で排除 ZERO キャンペーンと名付けられていたキャンペーンです。

2018 年国連グローバルコンパクトの採択とそれに向けたカトリック教会の取り組み

これは世界中の移民、難民の人たちのためのキャンペーンで 2017 年から 2019 年まで実施されました。2018 年には、今日と同じ場所で、カリタスジャパンと難民移住移動者委員会と一緒に排除 ZERO キャンペーンの集まりをしました。

排除 ZERO キャンペーン 教皇フランシスコは

教皇様は毎年、世界難民移住移動者の日にメッセージを出しておられますが、ちょうど昨日、2022 年の世界難民移住移動者の日のメッセージが発表されました。ここに来る新幹線の中で読んできたんですけど、今年は「難民や移民と共に未来を作る」というテーマが選ばれていました。国籍を越えた神の国を目指すために、最も大切なことは全ての人が排除されない社会を作ること、とりわけその中で周縁に置かれた人々を最優先に扱うということが大切で、その周縁に置かれた人々の中の大きなカテゴリーとして難民、移民の人々が含まれるということが書かれています。全ての人が排除されないよう差別や不平等な状況を無くすような取り組みをしていきましょう、全ての人が包摂される神の国を目指して、というコンセプト(着想)で書かれています。近いうちに翻訳されて 9 月にはまた発表されると思うんですけども、その中で教皇様は、移民、難民の人々への関わりが、私たちカトリック教会が神の国を目指していくときに重要だというメッセージを出されています。

排除 ZERO キャンペーンは、非常に多岐にわたる内容を含む、非常に大きなキャンペーンだったんです。何でこの時期に教皇様が排除 ZERO キャンペーンというのを呼びかけたかという、国連の中でもちょうど移民、難民に関するグローバルコンパクトという、(条約ではないんですけども)加盟している国々が参加して合意する国際的な合意の枠組みがあったんですね。これに対して、教会もこれまで移民、難民の人たちと関わって作ってきた教会からの経験をこの場に持っていくと、各国の国際カリタスが中心になって、移民、難民移住者に関する世界的キャンペーンをスタートさせています。その時に教皇フランシスコは、教皇庁直轄で人間開発「総合人間開発省」のための部署を、「正義と平和評議会」「開発援助促進評議会」「移住・移動者司牧評議会」「保健従事者評議会」を統合して設置されました。

移民と移住者への対応 20 のアクションポイント

移住者、難民に対応するセクションが作られているんですけども、その中で「難民・移住者への対応 20 のアクションポイント」というものを発表して、教会に於ける移民、難民に対する指針というものを発表しています。

この文書の中では今、地球規模の移住は今日の世界に於ける主要な挑戦の一つになっていて、カトリック教会にとっても優先課題であるというふうにおっしゃっています。就任以降、本当にいろんなメッセージを出されたり、訪問などの実践において国を追われている人々への深い共感をくり返し示されてきた、そして示すだけではなくて、移民者、難民、そして人身取引の犠牲者のセクションでも司牧指針を出し、具体的な行動を呼びかけて来ているんですね。それが、20 のアクションポイントというところに、大きく言うと 4 つの行動として示されていました。一つは「受け入れる」と言うこと。こうすると非常に抽象的で分かりにくいんですけど、例えば自分が紛争で国に居られないで助けを求めている人々が国境に来たら追い返さない、例えば空港で強制送還し

ないで入国できるようにするなど、政策にも関わるような行動指針を示しているんですね。一旦国に受け入れてください、受け入れたら社会の中で保護するためにどういう政策が必要かということがアクションポイントに書かれています。保護するというのは最低限の例えば、生活とか医療とかのそういった保障、そして子どもがいるなら、子どもの教育、保護だとかを保障するようにという、そういったことを保護する、促進するということが書かれています。最終的には外国から来た人たちも日本の中で持っているものを活かして、共に平等に地域社会を造っていけるように要請していくという施策を求めていくということが書かれているんですね。20 のアクションポイントを見るとびっくりするくらい具体的なことが書かれていて、国とか教会といった様々なセクターが一緒になってこういう事をやっていかなければならないということを示しています。

これをキャンペーンの中で皆さんに伝えていけるように取り組んできました。

その中で教会は、教会共同体の中でやれることもあるけれども、同時に、海外から来た人を空港で排除しないといった政策に向けても皆で働きかけなくてはなりませんよということを教皇様は仰っているんですね。つまり、教会の中で具体的に交わったりすることプラス、人として難民を受け入れていく政策にもカトリック教会は働きかけていかなければならないと明確に示しておられます。

排除 ZERO キャンペーン 教皇フランシスコは

排除 ZERO キャンペーンなのですけれども、教会というグローバルな、一つの国の中だけでなく全世界的な教会であるからこそ、送り出し国、受け入れ国とか、移民、難民の人たちが元々いる国と移動する国とが連携できるのでグローバルな団結ができるし、出身国、通過国、受け入れ国が連携して解決策を模索していくことができると訴えています。なので、全世界的なキャンペーンとして両者の立場で協力できるということにしたんですね。それぞれの国の中で求められていたのが、とりわけ受け入れ国について言われることだと思っただけなんですけれども、来た人たちと自分たちが互いに受け入れ合っ、公正で多様性を尊重し合うコミュニティ作りを実現すること、そのためには移住者と積極的な出会いの場を設けて、出会いの文化を育む事を推進していくこと。これは一つ、出会うということで、それプラス実際に出会った移住者の声を聴いて、その声をカトリック教会が持っているネットワークを通して、関係諸機関や政府等に声を届けて政策提言に活かすように働きかけるということ、このグローバルキャンペーンは政策提言までを訴えているキャンペーンでした。

排除 ZERO キャンペーン 出会う

一つ目の出会うというところでは、一つ一つの小教区レベルで言うと、こういうことは実践できまうと言うことでした。既にいる人も含めて教会に新しく来る人、外国人の人々に声をかけていくこと、挨拶とかから始まると思うんですけど、段々知り合っていくと、その人たちがどうして日本に移動、移住しなければならなかったのかということが深く分かってくると、実は今困っていることがあるということも出てくる。経済的な困難だとか、社会的な困難、家族と一緒に居られていないだとか、実は迫害から逃れてきたんだとか、そういった事も出てくるかも知れない。そうやって積極的に出会っていくことによって、移住者の背景や思いを知って、知らないことから来る恐れみたいなもの、違うということから来る差別的な意識から変わっていくことができるというのが、この排除 ZERO キャンペーン的第一ステップの「出会う」というところでした。

排除 ZERO キャンペーン 知る/学ぶ

次のステップとして、「知って学ぶ」ということが重要だということで、国内キャンペーンで私たちは、「国籍を越えた神の国をめざして」(2016年に社会司教協議会によって改定され、社会司教委員会が作っているハンドブック)は、司教メッセージとして日本の教会の中でカトリック教会とし

て国籍を越えた神の国をめざしていくために必要な指針をまとめたものです。これを使ってカトリック教会の中で難民や移住者の人たちとどのように対応していくかを学んでいく、あるいは、様々なイベント(その一つがここ京都教区でも開催した全国のイベントでしたけれど)を開催した。均一なセミナーとかをたくさんやってきました。

排除 ZERO キャンペーン 行動する

キャンペーンの中で言われていることは、次のステップとして重要なことは「行動する」ということで、例えば小教区の中で知った移住者の人たちが困っていることで、できることから助けの手を差し伸べていこうということですね。この中には、この後話していくベトナムの技能実習生の具体的な問題とかもいろいろあるかも知れませんが、あるいは教会の中で、教会運営のいろいろな事の中に一緒に参加をしていってもらえる事とかも入ってくるかと思えます。このキャンペーンの期間、難民移住移動者委員会とかカリタスジャパンの方では、関係のある人を通じて日本国内の移住者と難民の状況改善のための政策提言にも関わってきましたし、そういった状態を世界のキャンペーンの方に報告をして、国連のグローバルコンパクトの方の取り組みにも繋げていきました。これを、行動するという最後のステップとしてやってきました。

「国籍を越えた神の国をめざして」

先ほど、「知る」というところで紹介した「国籍を越えた神の国をめざして」というハンドブックは今の日本のカトリック教会の中での難民、移住者の人たちへの司牧や支援の指針となっているハンドブックだと思いますので、ここで言われていることを紹介されていることを簡単に話していきたいと思えます。

実はこれ、1993 年に初版が出ているんですね。冒頭に、兄弟姉妹の皆さんと言って、司教方がメッセージを出しているというものなんですけれども、そこで言われていることは多くの人々が移住しているという現実に変化し続ける時の印だということです。国籍を越え神の国をめざしている日本の教会にとって挑戦でもあり、福音宣教の新しい展開を指し示すものでもあります。これは 1990 年代に当時 100 万人位しか外国籍の人はいなかったのですが、外国人労働者が 30 万人ほど入って来た時期にあって、カトリック教会がたくさんの外国人と出会っていく中で、出て来た言葉ですね。「さまざまな違いを越えて、ひとつの共同体をつくり上げていく努力によってこそ、普遍的な教会を社会にあかすことができるのです」と述べられています。

出会いの中の問題点

移住者、難民の人たちに出会っていく時に、いろいろな問題が生じています。現実の日本社会では人種、文化等の違いに対する無理解から差別、排外主義の深まりが見られます。これは正に、1990 年代に新たに來られた労働者の人たちも、すごく差別的な扱いをされていたんです。2016 年に改定されたときも今日の技能実習生の問題もずっと続く使い捨て労働力として扱われてきた外国人労働者の問題ですし、その時代はヘイトスピーチだとか、むき出しの差別も社会の中で問題化されていきましたから、そういう人たちのスペアメントになっています。外国人移住者は社会において疎外され、弱い立場に置かれ、非人道的な扱いを受けています。そういう分析がこの小冊子の中でされているんですね。

日本の中の外国人移住者

この中で紹介されているのは、日本の中にどういった外国人移住者がいるかということなんです

けれども、一番古くからいるのは在日韓国・朝鮮の人たちです。皆さんよくご存知だと思うんですけど戦前、戦後から日本に強制労働で来たり200万人くらいの方が当時日本に来ていましたから、戦後直ぐに帰れた人もいたんですけど、帰れなかった60万人の方が残って、その人たちが一世、そして今二世、三世、四世の時代になっていますけど、その時代から日本に移住してきた人たちが在日韓国・朝鮮の人たちです。

1990年初めの外国人移住者の状況

一番上にありますけれども、外国人労働者とその家族の人たちで、1989年の終わり頃から日本の中で労働者が不足して、どうしても海外からの労働力に頼らなければならなくなった時に入ってきた人たちとその家族ですね。その次が国際結婚による配偶者等、外国にルーツを持つ人たちとその子どもたちも90年代位から増えてきますけれども、カトリック教会ですと結婚移民している人たちもよく来ていますね、フィリピンの人とか、そういう外国人ルーツを持つ人とその子どもたち、ブラジル人、ペルー人とかすごく多いですよ。

現在の日本の移住者の状況

それから、今日扱う技能実習生とか留学生ですね、その人たちは90年代にもいらっしゃいますけれども、2000年以降になって急増してきた人たちで、労働者として来ている人が多い。技能移転という名目ではありますが、実際は人手不足分野で日本の労働を支えている人たちですね。留学生にしても、勉強のために来ている人たちも勿論いますけれども、実態としてはアルバイト労働をして日本社会を支えている人が多くいます。こういう人たちが日本の社会に居る外国人の人たちですという事が書かれています。今、外国人の数ということでいうと、先ほどの1990年代の初め頃と比較してみると、すごく明確なんですけれども、1990年代バブルが終わった位で労働者がバーストと入ってくる頃で当時は100万人位で今は288万人、在留外国人数というのが300万人くらいになっています。在留外国人数というのは、法務省の統計数なんですけど、3ヶ月以内の在留資格の人とか在留資格のない人は含まない統計なので、例えば難民申請中の人で3ヶ月以上の在留資格のない人とか、何らかの事情で非正規滞在になっている人は含まれていない数です。外国にルーツを持つ子どもは日本国籍の場合もありますから、そういった外国にルーツを持つ外国人たちも含めて400万人以上の方が今、日本社会の中に居て、20年～30年というのは、日本の中にいる外国人の人たちというのは非常に増えてきて、先ほど神父さんがおっしゃったように、教会の中でも身近にたくさんおられるし、東京教区とかさいたま教区なんかは日本国籍1に対して外国籍の人が3ぐらいで大幅に外国人の方が中心になっている教会に日本は多分なっているので、そういう意味では社会も構成するメンバーですよ。ところが、どういう状況にいるかという、やはり日本人と外国籍の人では、圧倒的に権利の格差とかがあって弱い立場に置かれ続けてきたということが分かります。このメッセージが出た1990年代初めの頃の外国人移住者の状況というのは労働力不足というのは非正規滞在の観光ビザで入って来てオーバーステイで働くアジアの労働者に頼っていたわけですね。この人たちは韓国、フィリピン、バングラデシュ、パキスタン、イランの人たちなどでしたけど、1993年のピーク時には30万人位の方がオーバーステイで在留資格を持たないで日本で働いていました。建設だとか中小の工場の現場を支えていた人たちです。でもいろんな人権侵害がいっぱい起こっていたんです。教会を始め労働組合とかNGOとかの支援が始まっていったのがこの時代なんです。あるいは、医療も保険に入っていないので病院をたらい回しにされるだとか命の危険に陥ってからようやく治療されるとか、そういうことがたくさん起こっていたのがこの時代です。さすがに、在留資格のないオーバーステイの人を受け入れるのではなくて、ラテンアメリカから日系人の人を合法的に受け入れましようと言ったのが90年代に施行された入管法改正の時でした。ここで日系人労働者とその家族が増えるんですけど、30万人位の人たちがこれで日本に来るようになります。

その一方で女性に関して言うと、80～90年代のタイやフィリピンからの女性達が人身売買の被

害にあっているという社会の問題になって教会が取り組んでいました。それと同時にアジアなどから来る国際結婚の移住女性が増えてきて、教会の中でも増えてきたと思います。

現在 2020 年代に至る日本の移住者の状況はどうなってきたかという、労働者ということ言うと、90 年代はオーバーステイの労働者が働いていたんですけど、今は、それに代わって技能実習生や留学生がそういった人手不足の産業を支える労働者になっているんですね。これが政府が進めてきた外国人労働者の受け入れ政策として行われてきたんですけど、相変わらず使い捨て労働力でしかなくて、政策としてそういう形で進めてきていて、これは新たな形の人身売買として国際的には批判されている仕組み、政策になっています。もう一つの特徴としては、各地で外国人の定住化が進んできていて、地域社会の中で多民族、多文化社会が着実に進んでいて、一方定住化に伴って家族の問題、子どもの問題が起きてきていますね。例えば、国際結婚の中でのドメスティックバイオレンスとか、外国にルーツを持つ子どもたちに対する差別やいじめの問題、進学格差の問題、外国人家庭の貧困を再生産している状況などです。

また、2000 年代以降に在日コリアンの人たちに対するヘイトスピーチの排外主義の広がりも社会問題化していきました。

日本社会の中の外国人 変わらない基本状況

この 30 年間位を見ていくと、変わらない基本状況というのがあるんですね。それは社会の中で外国人が差別や人権侵害や暴力被害にあうリスクが高いということです。どういう状況の人でも、労働者もそうで人権侵害もあるし家庭の中でも暴力とかドメスティックバイオレンス、学校での子どもたちのいじめがあるとか、社会の中で疎外され差別されている、それから貧困であるということなどです。そういう状況というのは、一つには法制度面がきちんとか対応してこなかったことがあり、もう一方では社会の中では人々の意識だとかコミュニティとしての関わりの不足だとかがあると思います。

日本社会の中の外国人 変わらない法制度と権利状況

法制度の面でいうと、ずっと日本人と同等の権利保障が無い状態で、外国人の人たちは扱われているということです。法律的には入管法という外国人を管理する法律ばかりが強くて、例えばヨーロッパの方にある外国人の人権を保障する法律だとか人種差別を撤廃する法律だとか人権保障のための法制度が不在です。なので、いろんな場面で差別と人権保障がないという事が起こってしまっているんですね。

技能実習生の現状 制度の課題と日本の教会の取り組み

これまでは、全体的な状況だったんですけど、ここから今日のテーマである技能実習生の置かれている現状の話に入っていきたいと思います。そして特に教会の取り組みということにフォーカスしてお話をします。技能実習生は日本の中では外国人労働者の中に含まれているんですね。すごく小さくて見えにくいかなと思うんですが、2021 年の統計で厚労省の統計で 172 万人くらいの外国人労働者数で、その内の技能実習生は 35 万 2 千人となっていて、3 つめの黄色です(資料 P3)。他にどういう人がいるかという、一番上の身分に基づく在留資格というのは、永住者とか日本人配偶者、定住者の人たちというのは、日本で身分に基づいて在留が許可されているから就労に制限がない、どこでも働けるようになっているんですけど、そういう人たちです。次の資格外活動のピンクの(資料 P7)人たちというのは、典型的なのは留学生の人たちで、留学というビザだけで職安を通じて 28 時間働いていますというパターンです。この人たちの労働力は如何に多いかということですよ。それから技能実習というのは、それから下の方の資料 39 というのは専門的に技術的にある専門性を持った指定された在留資格で就労している人たちです。

日本の外国人労働者政策

さっきも話しましたが、日本の外国人労働者政策というのは、一言で言うならば外国人に単純労働は認めないという施策を取ってきたと言われますけれども、このような流れがあります。少し説明すると、1980年代後半はバブル景気でとにかく人手が足りなくなってアジアからの短期滞在で来る、観光ビザで来た人たちがオーバーステイで働いていましたよね。その年の1989年の入管法改定で日系人の人たちが定住者としての在留資格で、基本的にはどこでも働けるようになったんですけど、ただ中々正規雇用はされなくて、ご存じと思いますが派遣という形で働いていた人が多いですし、今でも尚そういう形態で働いている日系人労働者の人が多いですよね。その後1993年に技能実習制度がスタートしているんですけど、その時は今とは全然違った形で研修制度的な実習制度の二段構えになっていたんですね。その当時93年はまだ非正規滞在、オーバーステイの人たちが30万人位いた時代でした。それから技能実習は研修と合わせて、研修が1年、技能実習が2年合わせて全部で3年の仕組みになったのが1997年、それから2001年に外国人集住都市会議が設立したというのは、例えば愛知とか静岡とか日系人の多いところが多いんですけど、一つの地方都市にもすごい数の外国人が集住するようになって、自治体としての施策が必要になってくる時期があったんです。自治体レベルの対策が取られるようになってきたんです。次に外国人労働者をどのように地域社会の中に受け入れていくかという議論がでてきたんですけど、2008年のリーマンショックで、すごい不景気になると日系人の人がガーンと解雇されて職を失うことになって、ここで地域社会の中で外国人労働者の共生施策をとろうという動きが一時頓挫します。

技能実習制度とは？

ですが、2009年の入管法改定では、技能実習制度を研修と切り離して、今に近い形になっていくんですね。それと共に外国人の範囲のシステムを大きく変えるという法改正が為されて外国人登録証から在留カードに切り替わるという大きな法改正が為されたのはこの時でした。

2014年の安倍元首相の日本の再興戦略ということで外国人材を活用しようという政策方針がしっかりと出て来ます。その中で、建設だとかいろいろな業種別の受け入れ制度が作られていたり、2017年には技能実習法が新しい法制度としてできて、技能実習生をしっかりと位置づけてたくさん受け入れていきましょうという流れになっていきます。

2018年の入管法改定では特定技能という新しい在留資格を作って、さらに外国人労働者を受け入れていこうという姿勢がしっかりと見えてくるようになるんですね。

けれども一言で言うと、日本は多くの人手不足産業分野での、単に単純労働の分野には外国人を受け入れたくないという姿勢が強くあったんです。特に研修をする外国人労働者を受け入れたくないという姿勢がずっとありました。

技能実習生急増の背景

これは、どういう在留資格の人が外国人労働者として働いているかというグラフですね。重複していますので省きます。

技能実習制度についてなんですけれども、ここにいらっしゃる方は基本的な技能実習制度とは何かというのはご存じという気もするんですけど、簡単に復習という事でしていくと、先ほど言いましたように1993年に途上国への技術技能移転を目的としてつくられている制度なんです。現在までの間にすごく数が増えていって、コロナで一旦少なくなったので、この数になっていますが一時期は40万人を超えたんですね。現在35万人を超える外国人技能実習生がいて、一番多いのはベトナム、次が中国、そしてフィリピン、インドネシアなどアジア諸国から来日して農業や水産加工業、建設、製造業等70以上の職種で働いています。

2017年からの介護職種の追加というのも大きいと思います。

結局ですね、少子高齢化の日本で人手不足を支える安価な労働力となっているのが実態で、

様々な人権侵害も起きていると言えると思います。

本来の途上国への技術技能移転という国際貢献の仕組みだということは、全く建前だけであって実態としては安価な労働力であることは、誰もが知る事実なんです。おかしいのは政府与党の中の部会なんかでも公然化して言われていることなんですよね。新聞記事なんか見ても人手不足で企業は悲鳴を上げている担い手不足が切実とか、それで建設業に外国人拡大の必要とか技能実習研修でも限界だとか・・・そういう産業界からも声がどんどん出てきているというのが現在の状況です。

技能実習制度のなかでの問題

2000年以降、技能実習生の数はどんどん増えてきて、職種、業種も増えていきながら、人手不足を補ってきた訳なんですけれど、それでも足りなくなってきて、先ほど言いましたように特定技能という在留資格を作ったりなどして試行錯誤しているのが現在なんです。

これは、技能実習生の数なんですけれど、技能実習と研修が引き離された時に一時数が落ちているんですけれど、基本的には本当にうなぎ登りで数が増えているんですね。コロナの場合が一番多かったですよ。40万人を超えたときがあります。その技能実習制度の下で人権侵害がすごく起こっているということも社会の中でよく言われることになっていますね、残念ながら。どんなことがあるかという、まず多額の借金を背負って日本に来ているんです。そういう中で低賃金とか長時間労働とか労災にも遭いやすい、それから暴力やセクシャルハラスメントなどの被害も受けやすいということになっていて、実際そういう目に遭っているんだけど、借金を背負ってきているので一定程度まで日本で働かないとそれを返せないという状態があるので中々訴えられない。もし訴えると強制帰国させられてしまっている人がいるので、会社の中で見せしめ的に強制帰国とかが行われているんですね。それなので、怖くて言えないという状態になっている。そして人権侵害は言えない労働者なので、やる側は起こりやすいということで、どんどん起きる構造になってしまっていると言うことができます。

鳥井が昨年来た時に、きっと、邪悪な社長を作り出す技能実習制度という話が出ていたと思うんですけれど、彼が出会った中小企業の社長達というのは決して最初から、そんなに悪い人じゃなかったし、悪い人ではないけれど、この実習制度を使っていく内に、ものが言えない労働者の人たちがいっぱい居て、自分たちも中小企業の社会の中で圧迫を受けていて、低賃金でやらなければ回らないということもあって、どんどん人が変わっていってしまう、人を変えてしまうこの技能実習制度というのは止めなければならぬということを言っています。

うつ病による労災が認定されたカンボジア人技能実習生 「わたしも同じ人間です」

いくつかの象徴的なケースと言いますと、労働災害とかすごく起こりやすいんですね。このカンボジア人の方は私たちが実際に支援した方なんですけれど、初めてうつ病という形で労災が認定される技能実習生の人なんですけれど、彼はどういう経緯かと言うと、元々二度の労災にあっているんです。建設会社で長時間働いて、言葉も元々分からないので建設現場では事故が多いんですよ。まず、人差し指切断による完全な労災事故になったんですけど、この時には病院に行って治療はしていたけれども労災手続きは取られなくて、適当に治療費だけを会社が補償するような形で、一定期間経ったら職場に戻されたんですね。でも、人差し指を切断しているから働きにくくて、作業がすごく遅くなったということで、仕事ができない、仕事が遅いとか、カンボジア出身ということで非常に差別された、日本に戻ってくるなどの暴言と、ほんとに酷いんですよ、殴る蹴るの暴力を受けるようになっていく。虐待とか暴力というのはエスカレートしていくというのがこういう事例を聞いていて分かるんですけれどね、酷かった。建設現場ではかぶっているヘルメットには全部ひびが入っているという状態になっていました。彼は本当に精神的にも追詰められて、何とか逃げ出すことができたんですけども、その後労働組合に入って、労働組合の人たちと一緒に会社に交渉して、実習生として初めてうつ病として労災認定を受けましたし、その前の人差し指切

断の労災を合わせて取る事ができたんですけども、そういった様な典型的なケースですね。建設現場での労災事故が多発していることと、もの凄い暴言暴力の被害が多いです。典型的な例だと思います。



こんな人権侵害も発覚

建設系に入った労働者の人が除染作業をさせられたということなんですが、ほんの前のことなんですが福島で除染作業が必要で、日本人労働者も勿論いらっしゃるんですが、中々数が足りないだとか、みんなのやりたがらない仕事だということで、実習生達が結構働いていたということも報告したんです。でも、これって技能実習制度というのは制度としては日本である程度技術を獲得して本国に持ち帰るので本国の除染作業が無ければ、本来やってはいけないはずの職種なんですよ。

それが為されていた、最低の底辺労働で、他に人がいないからということでさせられていたんですけど、これはさすがに支援団体とか労働組合とかに救済された結果、社会にもアピールして、国としても除染作業に技能実習生を使ってはいけないという方針を出しました。

妊娠・出産問題

ベトナム人技能実習生 リンさんは無罪です

それから今、本当に多いのは技能実習生の妊娠、出産の問題ですね。これは、先月東京で大きな集会をやった熊本のリンさんの事件ですけども、今技能実習生の方が妊娠すると、会社の方から中絶しろと言われてたり、国に帰らなければダメだよと言われてちゃうんですね。ということが一般的に多く行われています。このリンさんは蜜柑農家で働いていて、農業ってほんとにズ〜ッと休み無しの労働をして、一年半くらい借金を返すために働いていたけれど妊娠していたことに気がついたと、付き合っている人がいたんですね。言えば、自分は帰されるので、決して誰にも言わなかった、言えなかったんですね。誰にも言えないままに妊娠して8ヶ月くらいの時、自宅で予定日より前に双子だったんだけど死産をしてしまいました。その遺体を吊うためにきれいに包んでお祈りとかして、箱に入れて置いていたんですね。それで次の日におかしいと思った農家と管理団体の人に見つかって、一緒に病院に連れて行かれて、そこで彼女が妊娠して死産したということを医師に告げて、そこから警察とかに通報されて、逮捕されて死体遺棄罪で起訴されたんですね。それで一審判決、高裁判決と有罪判決を受けて、でもこれはですね、技能実習生が本当に追詰められて、妊娠していることを誰にも言えなくて、出産して死産だった。たった一日遺体をお部屋に置いていたということで死体遺棄罪になってしまったんですね。余りの事件ということで支援が集まって署名も10万位集まって、今最高裁に上告をしていて最高裁で何とか無罪を勝ち取ろうと皆でやっている裁判です。カトリック教会の中でもいろいろな支援の動き、呼びかけが広がっていると思いますけれども、実は妊娠した方の相談というのは絶えません。後で話しますけれども、私たちもこの2年間くらい技能実習ホットラインというのを複数の団体の共催でやっているんですけど、その中で毎回20件、30件の相談の中で一割は妊娠に関わる相談です。少し前までは、結構自分たちで、出産したら帰らなければいけないと思っていて、自ら中絶の薬を飲んで中絶する場合や、もう諦めて帰国しますという相談もあつたりとかするんですね。中には働きながら産みたいからということで、会社との交渉を支援者と一緒にやるケースもありますが、こういう風にずっと言えないで、子どもを産んで死体遺棄罪で捕らえられた事件だけでなく、死産しなくて子どもを別の所に置き去りにしたという事件もありましたし、いろんな刑事事件にもなっているところですよ。

技能実習制度(団体管理型)の流れ

こういう風な構造が生んでしまう技能実習制度というのは、2017年に新しい法律ができたんですが、その時にどのような仕組みになっていたかという、多くの技能実習生は8割9割が団体管理型で来ています。自分の国たとえば、ベトナムでもその国の送り出し機関というところとやり取りをして、お金を取られて、そして日本に来て管理団体に受け入れられて、両方に関わっていることとなります。その時に最長5年間日本に居られる制度に変わったんですけど、1年目、2年目にはテストがあったりするんですよ。ですから、あんまり企業に逆らって、反抗的な態度でいると進まなくなっちゃうとか、日本にこれだけ長く居るために中々権利を訴え出れないということがありますね。団体管理型がどういう風に流れているかということなんですけれど、本国で送り出し機関に応募してから、その送り出し機関との関係でこの保障金、手数料、事前研修費用、渡航費用とか払うと大体100万くらいと言われてます。それから日本に来て、この管理団体の監督の下で企業とか農家とかで技能実習するんですけど、日本での給料の一部を借金返済にあてなければいけないですし、給料というのも管理団体の管理費用というのが差し引かれてもらうので、手取額がすごく少なくなっているんです。そういう意味でも複数の搾取をされている構造が分かると思います。

人権侵害はなぜ起こるのか

今の事をまとめますと、何故人権侵害が起こるかということの原因は、本国で多額の借金を背負って来日せざるを得ないということがあって、ベトナムで100万円とか借金してしまうと、本国に帰ると返せないと思うから何とかして日本に残り続けなければならない、契約満期まで働かなきゃというということになりますよね。保証金というのも日本では禁止されたんですけども、実態としてはベトナム人の方では残っているとされたりして、ベトナムの法制度の問題というのもあり、複雑な制度の仕組みの中でいろんな関係者が多数の契約関係があって中間搾取がたくさん起こっているんです。もう一つ問題なのが自主契約とかが認められて日本に来ているのに、どこの企業でこういう職種で実習をするという契約の下で認められて来ているので、基本は実習先の移動とかは認められていないんですね。基本はですね、もしここで働けないということになってしまうと、帰国しないといけないので、困るの中で中々訴えられなくて逃げる事もできないで、泣き寝入りしてしまうという人が多くなるという構造になっています。

技能実習制度の国際的な批判と制度の適正化

それなので、さすがにアメリカ合衆国が2007年からずっと人身売買、強制労働の温床を生み出す制度になっていると指摘していますし、国連機関からもたくさんの指摘があっている制度です。もう一つ凄いなあとと思うのは日本の厚生労働省の労働局の統計でも実習制度の実習期間に対する監督指導した5,672件の内4,004件で違反が認められたとか、労基法の違反率が7割から9割になっているということが統計にも示されている。国も改善をしなければということでは何度も見直しをしているんです。国際社会から人身売買、強制労働制度と批判されてきたので、日本政府は2016年に技能実習制度の適正化というのをうたって、新しい法律を作りました。それが2017年から施行されているんです。ところが、先ほどから言っている人権侵害を生む根本的な仕組みの部分は変わっていないので、もちろん監督指導したりとか、被害を訴えることができるという仕組みは一応作られたんです。外国人労働者、技能実習生機構というのを作ったりして、でも基本的に借金を背負って来て、複数の契約関係があるとかは変わっていないので、技能実習生の数は増え続ける一方で人権侵害は変わってこなかったんですね。他方、今年2022年が技能実習法の施行5年に当たって、制度の見直しをするという法務大臣の年頭書簡が出されて公言したんですね。

改定入管法成立 2019年4月から新たな外国人労働者受け入れ

それで、今各省庁での制度の見直しが始まっているんです。その中では抜本的な見直しをすると法務大臣の言葉で言ったりしていて、私たち支援団体などでも、今がチャンスだ！ということで取り組みをしています。もう一つですね、技能実習制度とは微妙に違う制度が出て来たのが 2019年の特定技能という在留資格が生まれた時ですね。

在留資格「特定技能」による受け入れとは？

これは凄い話題になって、新しい新たな外国人労働者の受け入れで、この時 30 万人位を受け入れる方針を出して特定技能という在留資格を作りました。でもこれは、よく見ると殆どの技能実習生が移行できるような仕組みになっていたんですね。つまり、今技能実習制度が 5 年間なので、その先移行できる制度として特定技能を作ったということだと思っています。勿論、これは外からもテストを受けることはできるんですけども、枠としては今の技能実習生が試験を免除されて移れるだとか、技能実習生が海外に戻った後でも試験免除で移行できますよというようなものです。技能実習生の人たちは、せっかくここまで働いてくれたんだから、新しい制度でまた 5 年間働いてもらおうという仕組みのだと私たちは見えています。これも最長 5 年までですし、家族と一緒に来られないのですね。家族帯同不可で、短期で働いて、日本の特に人手不足の重要分野に限って受け入れるって書かれているんですね。どうしても日本が必要な部分に入れるっていうふうになっています。この先、特定技能 2 号というのがあるって、こちらの方に移行すると、熟練した技能ということになって、家族の帯同も可能になったり、その先に定住、移住の道が開かれるとなっているんですけど、こっちに移行している人というのは全くと言っていいほど居ないと思います。というような中で、技能実習制度も特定技能制度も外国人労働者受け入れも労働者を短期の労働力としてのみ受け入れて、定住している人としては認めていない。労働者の使い捨て制度ではないかという疑問が起きますよね。

今、日本に求められる政策とは？

でもこれは、教皇フランシスコが言われたように受け入れ、外国人の人を受け入れましょうと一番初めに掲げているように、こういった使い捨て労働者として受け入れるということではなくて、人としての受け入れ制度を日本は作っていかなければならないということを真剣に考えていかなければならない、ということがやはりカトリック教会として求められているのではないかという風に思います。人として労働者としての権利が保障されるというような受け入れ政策への転換ですね。

日本カトリック難民移住移動者委員会(JCaRM)の取り組み

こういった中で私たち日本カトリック難民移住移動者委員会のレベルで取り組んできた事というのは、ここに 4 つくらいの事を掲げていますけれども、コロナ以前から技能実習生の人たちは全国の教会にベトナム人が増えてきたという頃から技能実習生が増えてきていたんですね。いろんな所で問題があげられてきたので、初め技能実習生 Q&A というのを作って、全教会に配布して活用していこうということをやっていました。と同時にこういった啓発セミナーを行ってきました。年に何回かセミナーがあるんですけどかなりの技能実習生のテーマを取り扱っていましたし、各小教区とのネットワーク作りもこのテーマでやっていこうとコロナの前はかなりやっていました。人身取引問題部会タリタム日本というのも 2016 年に作ったんですけども、JCaRM と修道会との連携で作られたもので、この中でも現在の人身取引被害者と言うと技能実習生の人たちが実際に多かったんです。シェルターの提供とか緊急支援というのは、実際には技能実習生の支援と重なっていました。それからコロナになってからやってきたのが技能実習ホットラインです。カトリック教会と労働組合の人たちが一緒になってやってきた取り組みでした。

小教区で技能実習かな？という人を見かけたら

Q&A を使ってやっていた頃に、小教区の皆さんに言ってきたのは、小教区にベトナム人の若者が来ているわけですね、そうすると初めは交わらなくても、取りあえず話しかけて親しくなっていこうと、それから教会でやっているイベントとかに誘って一緒に行ってみましょうと。初めから、自分たちに問題があるとかそんな話は多分しないし、だから親しくなっていって、逆に教会で何かやりたいことがあるか？とか教会に何かできることはありませんか？と聞いていくことが凄く必要じゃないかということ。そうやって関係ができていく内に、この Q&A なんかを渡していったりすると、もしかしたら、場合によっては何か困っていることを相談してくるかも知れないですね。こういった小教区での取り組みというのを話してきました。

技能実習制度 Q&A リーフレット

今日の私の中のスライドの挿絵は、そこにいらっしゃる柳本神父様が全部描いてくださっているんですけど、技能実習生の Q&A も柳本神父様のイラストなんですね。これはホントに分り易くて、多言語で作ったので、ベトナム語だけじゃなくて、6 か国語くらいで作っているの、韓国語でも書かれているので、いざとなったら韓国の人にも見て貰えるものです。

小教区でできること

ただですね、技能実習制度で困難、労働問題を抱えた時というのは、小教区レベルで直ぐに会社に電話してしまったりすると、逆に当人に不利益になってしまう対応が非常に多いので、ここに書かれている様に専門的な地域の教区センターとかに連絡して、それでよく対策を練ってからやりましょうと書かれています。小教区でほんとに親切な気持ちから、直ぐに電話しちゃったりとかで、非常に大変なことになったりするケースもあるんですね。

そういったことかを啓発していました。

コロナ禍でのベトナム人技能実習生支援

次はコロナ禍でのベトナム人技能実習生支援ということなんですけれども、これは教会だけではなくて、労働組合や市民団体と一緒にした取り組みのご紹介です。

ベトナム人はコロナ禍が始まった 2020 年 4 月頃に一気に司祭、シスターの所に食べ物が食べられないだとか、支援してほしいとか、困窮しているベトナム人から届いて、食糧支援の活動が始まりましたね。

ベトナム人技能実習生・留学生の状況

2ヶ月くらいの間に 5,515 人に 1,000 万円のお金と、お米とかたくさん寄付を募って食糧支援をしていました。支援の対象となった 5,000 人以上のベトナム人の多くが来日して罹患したり実習生や留学生だったんですね。どういう状態だったかという実習生の場合は、今実習生ですという人の場合は仕事も減って、給料も減ってこのまま帰国することもできないし、困ってどうしたらいいか？というものだったり、留学生も同じように多額の借金をしてたまたま留学生というかたちで入国してきたんですけどアルバイトで借金を返しているという状態で、殆どがホテルや飲食のアルバイトですから全くなくて仕事ができなくなっていて、凄く追詰められていたと思います。元技能実習生の人たちも訴えに来ていて、元の実習先から逃げてきているので、コロナで働く場所も切られてしまったので、どうしたらいいかという訴えでした。

技能実習ホットラインの実施

私たちは、元々ベトナムの共同体、神父さんやシスターたちが一緒になってプロジェクトを作って食糧支援をしたんですけど、それだけでは足りない問題が出てきたということで、特に食糧支援で半数以上を占めていた技能実習生は、この先実習先企業の倒産などで賃金の不払いや解

雇や寮を追い出されるとか労働問題や住まいの問題が直ぐに起ってくるし、実際に起きている人もいた。それで技能実習生の労働問題の対応と相談案件のために教会だけではなくて、労働組合や市民団体と連携して緊急ホットラインを開催しましょうと 2020 年の 6 月から始めました。2020 年の 6 月から今日の報告では 2021 年の 11 月まで 12 回やってきたことを報告しますが、その後 2022 年にも 2 回、頻度は落ちたんですけどもやっています。東京は四谷のイエズス会の社会司牧センターの会場で大きくやっているんですけど後、札幌、岐阜、大阪、広島、北九州の 5 つの拠点で同日に実習生の相談対応をしています。毎回、20 件から 50 件の相談が寄せられ、12 回の合計で 400 件余りの相談に対応してきました。これは 3 週間くらい前から SMS で相談会がありますよと呼びかけて、SMS で事前登録をしてもらって対応するという仕方でも毎回これくらいの相談が集まるんですね。

技能実習ホットラインの結果から

どんな相談者だったかという、やっぱり技能実習生の在留資格の人と元技能実習生で失職中の人が大半で、一定数の技術や留学生の人も居たんですが、相談内容というと、コロナ禍の時だったので、一番初めは休業手当とか介護とか転職希望、帰国困難というコロナに直結する相談が凄く多かったです、2020 年の初めの頃ですね。それから段々、コロナ+先ほどの建設会社の暴力とか妊娠出産も必ず居ましたし、失踪の後の問題とか、コロナ以前からの問題が更に顕然化してきたようなケースもあって、非常に多岐にわたったんですね。相談例として 3 つの大きな特徴を紹介していますけれども。

相談例①休業手当が支払われない

休業手当が支払われないという事が本当に一番初めの頃は多かったんですね。この人の例も、やっぱり会社の仕事が少なくなっている。それと暴力の問題で、自分たちがミスをすると日本人マネージャーが蹴ったり、首や頭をつかんだり、平手打ちをするなどの暴力を振るう。その後、別の場所に移動させられたが、管理団体から「あんた達の態度が悪いから辞めさせられたので、休業手当は支払われない」と言われたとか、下の人だと賃金の 6 割の休業手当は支払われていない、5 月は全く仕事がなく、6 月も週 3 日しか仕事がなく、手取りが少なくて生活に困っている、これもすごく典型的です。コロナの初めの頃は仕事が減っている人は多かったし、休業手当も何故か貰えていない、法律的には休業手当は貰えるはずなのに技能実習生だから権利を知らないということでチャントした手続きをしていなかったということなんですね。多く見受けられました。皆さん、権利を知らないということで途方に暮れて相談に来るという人が多かったです。

相談例②転籍したい

次に転籍という相談はこの 2 年を通じて凄く多かったものの一つですね。これは、やはりそもそもコロナで仕事が減ったから立ちゆかないので転籍というのがありますけれど、やっぱりいろいろな理由、例えば上の人だと手取りも低いし、そもそも契約内容が違うとか相談の中で出てきている、そもそも扱われ方がおかしいというのがありますね。下の人だと、仕事がなくて休業状態で、そこでは働けないから別の所に転籍する事になっていると言うけれども、管理団体がやってくれるのか不安だとか、そもそも技能実習生として契約と異なる実習や労働環境、暴力、暴言ハラスメントの訴えが多数あるんですね。

借金のために帰国の選択肢は無いけれども、コロナで仕事がなくて収入が減っているので転籍を希望することなどです。

相談例③帰国したい

それから帰国困難の相談も時期によっていろいろ多かったり少なかったりするんですけど、

ベトナム行きの飛行機というのは一時期帰国困難になった時期もあれば、凄く出た時期もあつたりしたんです。時期、時期によって違うんですけど、でもズ〜ッと帰国したいんだけど、困難という人のケースが寄せられました。仕事もなくなっていき、収入もなくなっていき、契約も終わって帰国したいんだけど帰国便が無いときに日本に居ると生活費がかかって困っているという相談ですね。

それから最近ですと、本人は帰国しようと思っても航空運賃が凄く高いので、今までは管理団体が負担するという制度になっているのですけれども、その内の一部 5 万円しか負担しないということになって、あとは自己負担で困っているということも凄く多かったです。本当はいけないのですけれど、どうしたら良いのかという相談がありました。

新型コロナの感染拡大を受けた技能実習生の在留資格諸申請の取り扱い

この 2 年間のコロナの間で結構変わってきたのは、国の方も、後の人が入国できないので、何とか今居る人たちに在留資格を繋げて働いてもらおうという施策を取ってきたんですね。

皆さんもよく聞くとおもうんですけど、技能実習から特定活動というのに移して、日本に居られるようにする。帰国困難による特定活動なのか、就職を探している人が 1 年の在留資格を貰えた場合もある。

ですからコロナでの特例措置というのは、結構出てきてそれも当事者の人たちにも知られるようになってきていて、最近の相談ですとこういう在留資格を持っているんだけど職場が見つからないというような相談が結構あるんですね。

最後に紹介するのは、今技能実習に関しては見直しの年と言われていて、労働大臣が私的勉強会の中で言っていて、技能実習廃止派の人も居るんですね。もしかしたら、もっとまともな受け入れ制度に変わるチャンスかも知れないんです、今がですね。

私たちカトリック教会も賛同していますけれど、この間一緒にホットラインとかやってきた労働組合の人とか市民団体の方で技能実習廃止を掲げた 3 週間の全国キャラバンを計画実行していて、各地でいろんな集会などを計画しています。これによって、いろんな訴えを可視化して、今政府に動きがある所にぶつけていこう、最後には政府要請などをしていくところです。

タリタクム日本～人身取引問題へのカトリック教会の取り組み

タリタクム日本とは？

タリタクム日本の活動はここにおられるシスターニダがアジアの会議に参加したことから日本のタリタクムが発足することになったのですが、元々は全世界的なタリタクムインターナショナルというのがありまして修道会総長会議と連携した国際総長会議 (UISG) のプログラムの一つでタリタクムインターナショナルというものがあって人身取引に反対する奉獻生活者、特にシスターたちの国際的なネットワークです。2019 年に 10 周年を迎えているので、今 13 年目ぐらいの国際的な動き、運動があります。人身売買、人身取引の撲滅根絶に取り組むのが大きな目標になっているのですが、その中のネットワークの一つとしてタリタクム日本があります、日本の中においては日本カトリック司教協議会日本カトリック難民移住移動者委員会内のなかに部会として組織的には位置づいているのですが、実態は女子修道会管区長会と男子修道会管区長協議会と司教協議会の 3 者が連携している人身取引根絶に取り組むプロジェクトとして、今動いているところです。

人身取引司牧指針

教皇フランシスコは難民移住者のセクション、教皇庁の人間開発の部署の中にあるセクションの中で人身取引司牧指針というのをを出しています。その中では全カトリック教会が人身取引に対してどのように考えてきたか、どのような取り組みが求められているかというのがまとめられているのですけれど、それにも基づいています。

タリタクム日本のめざすもの

タリタクム日本は「タリタクム日本は、人身取引、現在の奴隷制度や強制労働の撲滅を目指します」として大きなビジョンを掲げています。

そしてミッションとして「私たちの使命は、教会内外を問わず多くの人々と連携、協力を得て、日本での人身取引を撲滅し、虐げられた人々が、(日常生活の中で)正義に基づく尊厳を取り戻すことにあります。」としています。

タリタクム日本の活動

具体的にしていることは啓発と情報発信ということでこのようなセミナーを「外国人労働者の受け入れ問題、技能実習生の問題」それからそれに対するカトリック教会の取り組みをオンラインでするイベントがあります。

人身取引に関する情報発信

それから年に2回「人身取引反対国際デー」がカトリック教会の記念日と国連の記念日と両方でアクションをしたり、ニュースレターを年2回発行していることがあります。

それから人身取引被害者の直接支援として、シェルターの調査とか協力の呼びかけなど修道会の中でシェルターを持っている方々にシェルター提供を呼びかけたり、たくさんの技能実習生を保護している拠点シェルターの支援を検討し、支援を実施したり、緊急一時保護や支援金によって被害者支援を実施しています。

それと人身取引のための国際ネットワークはタリタクムアジアとインターナショナルとの連携でセミナーの共同開催、共同学習とかしているところです。

ニュースレターは年2回日本語と英語で発行しています。ニュースレターはJCaRMのホームページに過去のデータが載っています。是非ご参照ください。

啓発セミナー

啓発セミナーはコロナの前は対面で年2回ぐらい各地を回っていました。

人身取引反対の日のアクション

7月30日国連「人身取引反対世界デー」と2月8日はカトリックの「世界反人身売買、祈りと黙想と行動の日」ですけれどもこんな時は世界のタリタクムと一緒にになったアクションも多いです。

オンラインで世界をつなぐイベントをしたり、祈りも含めた国内アクションを呼び掛けたりしています。

被害者保護のためのシェルター支援

被害者保護のためのシェルター支援の中で、技能実習生の支援が出てくるのですが、カトリック教会としてシェルターの取り組みが出来るのではないかとということで各修道会に呼び掛けて被害者保護シェルター提供について調査を実際提供して頂けるところのリストを作ってニーズがあった時にマッチングをしています。

被害者支援ケース①

実際に緊急支援をしたケースで北海道の水産加工の実習先で、同僚とトラブルを起こしたことを理由に解雇。帰国を告げられた人が札幌のカトリック教会団体に支援を要請、札幌で救出した後、修道院に一時保護してもらって緊急一時援助金で生活費を支給しました。その後弁護士を立てて労働問題として交渉が長くなるのでベトナム支援者がいる郡山のシェルターに移動した後、裁判継続中まで支援を継続してきたというケースがあります。

被害者支援ケース②

私も関わったケースですが来日してまだ日が浅い時講習中に妊娠がわかって、それを告げたら管理団体の職員からそしたらベトナムに帰国だし、中絶するなら日本で実習を受ける事が出来るといわれて、彼女はカトリックだったし絶対中絶は出来ないということがあったのでさいたま教区のシスターにSOSをして一緒にいた信徒の通訳している人と労働組合の人と私たちが緊急に話し合いが出来て、というのは二日後ぐらいに強制帰国させられそうになっていたのに、翌日に救出してその後、タリタクムで緊急一時保護をしてシェルターの提供と緊急一時支援金による支援をしました。

この方は借金をしているから、来たばかりですけど絶対帰れないということで、ただ子どもを中絶することも出来ないということでしたから出産まで働き続けて、出産後も可能であれば仕事を継続したいという希望の下、組合と管理団体の交渉の下で本人が職場復帰できましたし、出産ぎりぎりまで別の職場に移って働いて、その後一時帰国してその後また戻ってくるということが出来たケースです。母国に戻って出産して、戻ってこれたケースなのでこのケースは広く知らしめていくべきかなと思っています。

当然のことなのですが妊娠出産した人が仕事も継続出来ないということは法律違反なんです。日本人とかだったらあり得ない態度、弱者に起こってしまっているけれど法的には権利はあることなので、いかに権利を行使できる環境を実際に作るかということが課題になっていると思います。こういうことがあって国とかも通達を出し直したりしているのですが、実際にはさっき言ったように、まだまだ妊娠したら日本に居られなくなるという圧力を受けて言えないとか、自分で薬を飲んで中絶するとかがたくさん起こっているのが現実です。

カトリック教会に今、求められていること

今日の学習の当初の問題でいうと**外国人をめぐる政策の変化**、2012年もう一つの外国人政策の流れとして在留管理強化がすごく進められているのですね。2019年の改定入管法それプラス2019年の特定技能などは新たな労働力の受け入れがやはり使い捨て労働力としての受け入れだったということで、移住者の賃金状況がさらに悪化してきているというのがあります。

今、日本にもとめられていることは

1980年代後半から懲りずに続けてきた都合のよい外国人使い捨て政策でなく、多民族、多文化をもつ人びとが共生する社会に向けて、人としての外国人の尊厳が大切にされる、移住者の受け入れ政策への方針転換だと思えます。

今日は難民の話は冒頭でしか出来なかつたのですが、難民をめぐる法改定などが議論されていて、日本社会が今問われているところだと思うのですが、国際社会の責任の分担というのは難民に対するグローバルコンパクトのなかに言われているのですが、それに基づく難民受け入れ政策の方針転換というのを日本は特に求められていると思えます。

今、教会に求められていること

カトリック教会として市民団体等と協働し、すべての人々の人権が尊重される社会に向けた福音宣教をより一層進めていく必要が今この時代にあって求められていると思えます。

最後に「**国籍を越えた神の国を目指して**」の最後のところを引用しますとここに色々な状況に関する分析があって最後に日本の教会独自の課題が二つ出されています。一つは教会共同体としての私たちがどういう風にしていくかということですが、

日本の教会の課題①

日本の教会が多国籍・多文化の共同体であることをあかしできるように努力する。各教区や小教区で具体策の実現に努力する。

外国籍信徒が積極的に典礼や秘跡に参加できるようなあり方をつくる/誰もが母国語でミサに参加できるよう配慮する/教会の会議や行事に主体的に参加できるよう配慮する。

各教区に相談窓口が開設され、具体的対応ができることが望ましい/教会として外国人が直面するさまざまな問題に対応できるような体制ネットワークをつくっていくということが教会独自の課題としてあげられています。「国籍を越えた神の国をめざして」より

日本の教会の課題②

もう一つのカテゴリーとして**市民運動や行政とともに取り組む課題**というのが書かれています。この中から少し紹介すると医療、労働、住居、在留資格、国際結婚の中で暴力、外国人ルーツの子どもの問題など、多発している人権侵害に対して率先して人権擁護のために働き、協力する。国際結婚家族への必要な支援やシェルターの設置などに取り組む。

それからもう一つは最後の方は法制度の問題ですけれど出入国管理及び難民認定法が基本的人権に基づいた法令となるように取り組むと同時に、「人種差別撤廃基本法」「外国人住民基本法」の法制度に向けた運動にとりくむ。「国籍を越えた神の国をめざして」よりということが小冊子の最後に提言というか私たちがしていく方向として書かれています。

長くなりましたが以上で今日の「外国人技能実習生の現状とカトリック教会の取り組み」のお話は終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

第15回 平和のための戦争と平和写真展 2022

月日：2022年8月6（土）～7日（日）

場所：カトリック河原町教会ヴィリオンホール

報告：北村由紀子

8月6日（土）、7日（日）の2日間、今年も河原町教会地下のヴィリオンホールにて戦争と平和写真展を開催しました。

河原町教会のお知らせで案内して頂いたり、ペシャワール会から会員へのお知らせなどがあり、コロナ禍が続く中ですが、二日間で延べ120名に上る来場者がありました。

今回のテーマは、「沖縄・フクシマ・アフガニスタン」。敗戦後77年目となりましたが毎年開催している「戦争と平和写真展」は見て下さる人の心にどのように響き、映り、感じさせられているのでしょうか。

会場入口の「焼き場に立つ少年」は幼い弟を背負い唇を結んで健気にそして凜としている姿、「出征兵士の家族写真」は兵隊に送り出された家族の思いがどのように映ったのでしょうか。



教皇フランシスコ が配布された「戦争がもたらすもの」カードより

「アフガニスタン」



アフガニスタンで銃撃されて亡くなられた中村哲医師の活動を中心としたペシャワール会の現地スタッフの様子、干ばつで砂漠化した農地復旧のための「緑の大地計画」、などの現地の報告を写真、DVDで見ることが出来ました。「地の塩のように」命の活動に生涯をかけて取り組む姿に心打たれました。

「沖縄」

オキナワ平和サポートからは、今年も新しい写真を含めて辺野古の現状、カクレクマノミ等の美ら海の写真、海上保安庁の辺野古基地反対運動に対する現状など現地でしか目にする事が出来ない状況を知ることが出来ました。辺野古基地建設のため埋め立て地となる工事の写真は地元の人々と思いを共感出来ているのかと考えさせられました。

「フクシマ」

フクシマは河北新報から写真提供を頂いて原発事故の当時の様子、津波の犠牲、その後の人々の生活など、街は復興できたかもしれませんが、津波と放射能の被害を受けた人たちのまだ終わっていない被害の現実を知りました。

これらの写真を通して弱い立場にある人たちに対する関心と活動を積み重ねて天の国の「からし種」となることが大切と感じました。

来場者の感想

★毎年写真展を開催していただきありがとうございます。ペシャワール会の中村医師の献身的な活動はアフガニスタンの人々の命を救うと同時に人々の愛のつながりになりましたね。8月6日広島に原爆が落とされた日、もう二度と核兵器のボタンはおされませんように。

★沖縄の海上行動は知っていましたが海保の酷い暴力は全く知りませんでした。税金はこんなことのために払っているのではないのに！もっと報道すべきですね。



★わかりやすく展示して下さって有難うございます。このようなたくさんの中村哲さんのお写真を見るのは初めてです。アフガニスタンの方々とすばらしく良い人間関係の中でお仕事なさっていたご様子がわかりました。人間として、また日本人として大変誇らしく思いました。原発のことは地元のものとして言葉や写真では表現するのは難しく十人十色の思いがあると思います。河北新報に協力を求めて下さってありがとうございます。

★ペシャワール会の展示はすばらしい、よく理解できました。沖縄の問題を毎年取り上げてこられて良い写真展でした。3・11 震災の記憶も忘れていく人が多い中、貴重な写真でした。

★大きなテーマでの取り組みを準備して頂いたこと感謝です。大きな学びの時となりました。日々何事もなく過ごしている自分の生活から見えなかった現実を見る時となりました。



★ボリュームがたくさんあり、見ごたえがありました。それぞれの社会問題の現在の状況を知ることができて良かったです。

★一度だけ中村哲さんのお話を直に伺ったことがあります、その時に大学生の方が「どのような理念でこのような活動をされているのか」という質問に「理念なんてありません。知ってしまった以上は素通りできないから」と即答されたことが強く印象に残っています。まさに本当の意味の“積極的平和主義”を生き抜かれた方でした。フクシマ・沖縄…人の



生活を破壊し尊厳を踏みにじる行為がさも成長進歩そして平和のためであるかのように進められています。中村哲さんの生きざまを思い起こし、あきらめずに自分の生活の場から立ち向かい続けたいと思いを新たにいたしました。

ウトロ平和祈念館と宇治教会を訪ねる

報告: 藤沢昭子

10月10日、宇治市伊勢田町ウトロ地区にあるウトロ平和祈念館を訪問しました。

戦争から生まれたウトロ祈念館

ウトロ地区には戦時中、国の政策で飛行場建設のため、集められた朝鮮人労働者たちの宿舎が建てられ、戦争から生まれた地域です。戦後も在日コリアンたちが住み続け、様々な困難に直面しながらも声を上げ続けた人々の街です。ウトロの人々とともに日本、在日、韓国の市民が協力して、ウトロ地区を守り、人々の尊厳と生活を守ってきた歴史があります。その歴史を伝えるため、人権の大切さを知らせる祈念館が設立されました。



戦後のウトロでの生活

戦後、建設現場で働いていた多くの労働者はこの地を去りましたが、一部の人はこの地に留まりました。朝鮮人が戦後も集団生活を余儀なくされたのは、差別のためであり、日本人は朝鮮人に住宅を貸そうとはしませんでした。住環境が劣悪で1988年まで上水道も引かれていなかったのです。日本において30年前まで、水道が引かれていない地域があったことに驚きました。住民たちは井戸水で命をつないでいたのでした。ウトロ地区は土地が低く雨が降るとよく浸水しました。このような集落は無視と迫害の的となってきたのです。

民族学校

たとえ数年にせよ、ウトロ地区に民族学校がありました。劣悪な環境と差別の中、自発的に力を合わせて建てた学校です。この学校は母国の言葉や歴史、文化を子どもたちに教えていました。朝鮮で受け継がれてきた文化や言葉を学ぶ子どもたちは、きっと胸をわくわくさせたことでしょう。子どもの将来のため、在日社会の未来のため、当時の親たちや地区の人々の熱い思いが伝わってきました。



1945年に開設された学校は1949年GHQと日本政府によって閉鎖されました。

声を上げる(土地問題)



住民に強制退去の知らせが伝えられたのは、1988年。ウトロの土地を買い取った会社が住民に土地を明け渡すことを要求したのです。自分たちの生活と歴史を守るため、様々な困難にもめげず、住民はあきらめず、社会の不条理に声を上げ続けました。ウトロ地区の住民とともに市民の支援の輪も広がっていきました。支援者の人たちは水道問題を人権問題と捉え署名運動を展開し、1988年初めて一部の世帯に水道が

引かれたのです。

ウトロの地区に出会いが生まれ、お互いを理解し、韓国人、日本人の壁を乗り越え、様々な人との繋がりが生まれてきた。

裁判で土地の明け渡しが確定した後、住民側は市民や韓国政府の支援を得て、土地の一部を購入した。国と京都府、宇治市が住民向けの公的住宅を整備しています。

こうして、土地の明け渡しという危機を乗り越え、新しい街づくりが進められています。

館内の展示から

印象に残ったのは、3階に展示されている住民の方々一人ひとりの笑顔の写真です。2階に展示されている地区の歴史を知らないでこの写真だけを見ていると、笑顔の背景にあるものに気が付かないでしょう。劣悪な環境、差別、ウトロを守るための闘い等、様々な困難に立ち向かい声を上げ続けられた方々の笑顔であることを忘れてはいけません。

2021年8月30日にウトロ地区で起きた放火事件に関わる資料が、3階の一面に展示されています。この放火事件で祈念館に展示予定だった多数の資料が焼失しました。

訪問を終えて

見学の後、1階のホールで飲んだコーヒーはおいしかった。この施設はすべてボランティアで運営されています。講話して下さった副館長さんのお話はわかり易く淡々とした話し方に歴史の重圧を感じることなく学べることができ、館内見学はガイドさんの説明により理解が深まりました。またスタッフの熱き思いが全館にわたって漂っていました。今年の4月に開館したばかりなのに来館者は6千人を超えて、小中学生など、若い世代も来館しています。人種差別事件は減少するどころか、増えている現在、在日朝鮮人の人々が望んでいるのは、社会的少数者が安心して暮らせる社会です。様々な人と出会い、お互いを理解する、ウトロ祈念館はそのような場所でした。

宇治教会訪問



祈念館を見学した後、宇治教会を訪問しました。ルルドの聖母とともに私たちを迎えてくださった宇治教会の方々に感謝です。宇治教会の祭壇には様々な長さの木が26本飾られています。この教会は日本26聖人に捧げられています。聖堂で祈りを捧げた後、参加者で分かち合いをしました。今日学んだこと、考えたことを次の世代に伝えていくことの大切さを感じつつ帰路につきました。

参加者の感想



- ★予備知識はありましたが、やはり実際に来てみてわかることがありました。何より、スタッフの情熱。「いがみ合い恨むのではなく共に笑って生きていくために」という事をおっしゃっていた事に希望を感じました。良い機会を与えて頂き感謝です。
- ★今日この現地学習会に来られて良かったと思います。素晴らしい資料館でした。歴史差別をこえて平和をつくろうとするウトロの人々の心はまさに主の思いだと思いました。深く心に刺さりました。
- ★説明して下さい副館長さんのお話はとても分かりやすく淡々とした話し方に歴史の重圧をそれ程感じることなく、歴史を学べたように思います。ウトロに生きた方たちが生活の大変さは言葉にならない程だったと思えるのに、自分たちの中に誰も手をつけることを許さない人としての誇りをかんじました。
- ★ウトロ地区の住民の方々の歴史的な事情や、土地の所有権についての闘いの様子は新聞やテレビの報道で知っていましたが、現地に訪問して具体的な実情を知ることが出来て良かったです。副館長の説明も詳しくして頂きよかったです。歴史を振り返るだけでなく将来に向かって平和を希求することの大切さを言って感銘しました。
- ★以前から大変興味のある地域でした。こういう機会を与えて下さり感謝いたします。しっかり系列を立てての説明でよく理解できました。過去の歴史を忘れることなく、又今、しっかり捉えることの重要性など、考える機会を頂いたと思っています。

★ウトロ平和祈念館の見学を通して、ウトロの歴史、人々の生活、コミュニティーの営みを辿り、また、続いてカトリック宇治教会をお借りしての分かち合いの会で、一同の気づきや思いを共有することができました。貴重な機会を与えられたことに感謝致します。

学習会を通して、ウトロの人たちの営みが全く見えなくされていたことを知り、また自分自身も見ようとしていなかったことに気づかされました。

ウトロのことは、これでもうすべて解決、ということではないと感じています。これから、私に何ができるのか。

「その時、見えない人の目は開けられ／聞こえない人の耳は開かれる」というイザヤ書の言葉を黙想しながら、私の眼も開かれますよう、なすべき務めが示されますよう、全ての人が愛に満たされ、真の意味で共生できる世界がもたらされますよう、祈り求めてまいります。



正義と平和協議会 2023 年度の予定

5月13日（土） 学習会 「水俣病の体験に学ぶ」

講師：小笹恵（水俣病患者）
：実川悠太（水俣フォーラム）

8月5日（土）～6日（日） 戦争と平和写真展
水俣・沖縄・フクシマ

10月9日（月） 現地学習会
「四日市公害と環境未来館」と
カトリック四日市教会

